

ひだまり便り

第38号 (平成23年8月号)
特定非営利活動法人
ひだまり
理事長 小関 茂

特定非営利活動法人ひだまり事務所…〒263-0005 千葉市稲毛区長沼町32番地
TEL 043-258-8604 FAX 043-310-5061
E-mail…hidamari@almond.ocn.ne.jp ホームページ… <http://www.hidamari.or.jp>

理事長より

ひだまり理事長 小関茂

例年より早い梅雨明けと共に猛暑がやって来ましたが、皆様は節電でどのように暑さをしのいでいらっしゃるでしょうか。私はごく平凡ですが、29度に設定したエアコンと扇風機との併用で過しています。世間では28度と言われていますが、29度でも湿度が下がるためか結構過せるものです。

■ 障害者虐待防止法の成立 ■

正式には「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」という長い名称の法律が、6月17日に参議院本会議で可決成立しました。法の施行は平成24年10月1日ですから、もう少し先のことになります。

この法律は、養護者、障害者福祉施設従事者、使用者(雇用主)による障害者への虐待(肉体的・身体的暴力、財産侵害など)の早期発見により、障害者の人権を守ることを目的とするものです。これにより虐待の定義づけがなされ、「しつけ」名目による虐待の禁止、センター設置など相談窓口の公的な開設、また、通報義務により全ての人(家族、福祉施設職員、ボランティアも含む)はその事実を市町村に通報するよう義務付けられました。市町村は「障害者虐待防止センター」を、都道府県は「障害者権利擁護センター」の設置義務がありますが予算措置は未だです。

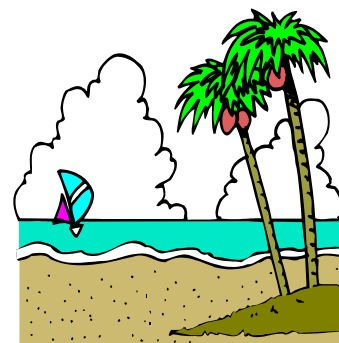
この法律制定には、近年、福祉施設職員による利用者への暴行(肉体的、性的、金銭面など)事件が続発するなど、虐待がクローズアップされていることが背景にあります。家族による虐待は市町村が立入り調査と施設等での一時保護を可能にします。福祉施設での虐待は市町村・都道府県による調査を、職場での虐待は労働局が改善をそれぞれ求める根拠が出来ました。

■ 「この子の記録」冊子が横須賀で注目されています ■

神奈川県横須賀市に「特定非営利活動法人 横須賀の福祉を推める会」という組織があります。このNPOが私たちの発行した「この子の記録」のことを知り、もっと詳しい内容を聞きたいとの趣旨で学習会を企画し、ひだまりへ講師派遣を依頼してきました。私たちは、この冊子が障害者福祉のお役に立つならば大いに利用して頂きたいという思いから、小関茂、田川正浩の2名が参加しました。

この学習会は、『「この子の記録」学習会【親なき後は、親あるうちに】～もしもの時のために～』というテーマで、『千葉で始まった「この子の記録」の取組みが、全国各地で広がり始めている』という内容の講演でした。会場の横須賀市立総合福祉会館の定員60名の研修室では、多数の立ち見が出て、入りきれずに帰る人が出るほどの盛況ぶりでした。

当日は、障害児者の将来を守る父の樹会の簡単な紹介、NPO ひだまりの成り立ちと活動内容から始まり、主として「この子の記録」について及び成年後見制度とコミュニティフレンドへの取組みなどを紹介しました。最後に質疑の時間が設けられ多くの質問を受けましたが、成年後見制度に関しては未だあまり浸透していないように見受けられ、質問も無かったのですが、コミュニティフレンドは関心が高かったようです。全体に熱心な方が多く私たちも良い刺激を受けることが出来ました。



特定非営利活動法人横須賀の福祉を推める会は、'89年に母親の集まりから始まり、'93年任意団体となってグループホームや生活ホームを作り、'02年5月NPOを設立しヘルパー派遣事業を開始し、'05年7月には地域作業所の運営などを行っています。さらに'11年3月に社会福祉法人「なないろ」を設立し全ての事業を法人に移管し、「横須賀の福祉を推める会」は障害児者の将来を守る父の樹会と同様の活動を目指しているようです。



残暑お見舞い申し上げます



東北での災害ボランティア活動に参加してきました

専務理事 田川正浩

7月14日の23:30津田沼駅発で16日まで、実質1日半の災害ボランティアツアーに参加してきました。37名の参加でバスほぼ満席、女性25名、男性12名、67歳の私が最長老かと思ったら、1歳年上の男性がいて、2番目でした。

宮城県の七ヶ浜で、瓦礫の撤去、避難所や仮設住宅に届ける前の支援物資の数量確認、フリーマーケットの品物運搬、洗車などいろいろな仕事があり、結構楽しかったです。今回のツアーは、佐倉市の「めもりー旅行」の企画で、15日は作並温泉のホテルに泊まって全食付いて16,800円。格安価格の設定に同社社長のボランティア精神を感じました。

七ヶ浜では、重機による瓦礫の撤去はほぼ終わり、人手による作業を必要としています。こういうツアーだと現地に迷惑をかけることもないし、復興支援に具体的な協力をしたいと思っている人が気軽に参加することができます。ホテルの利用やお土産を買うことで被災地にお金を落とすこともできます。もっと大手旅行会社がCMを使って、利益度外視で大々的に呼びかけてくれないものかと思いつく思いました。

今回、家内は7月1日～3日の参加で別々でしたが、涼しくなったら自閉症の息子も連れて3人で参加しようと考えています。瓦礫の土嚢運びなどは高齢でヨレヨレの私よりよっぽど力になりそうです。いつも支援される側の息子が支援する側に立つのも意義あることかな、と思っています。

ささやかに東北で消費する旅をしてきました

ひだまり理事長 小関茂

田川理事と偶然同じ日程になりましたが7月14日から2泊3日で宮城県を訪れました。14日は新幹線の白石蔵王駅からレンタカーで仙台空港へ行きました。津波が仙台平野に押し寄せて千二百名の方達が孤立した空港ビルが、一階だけ仮住まいの形で冷房のない暑い環境で営業を再開していました。空港駐車場も工事中で何とか使える状態になっていましたが、空港周辺は瓦礫の集積場が方方で山積みでした。この日は鎌先温泉という山間のひなびた旅館に泊まりました。

翌日は石巻市へ行き、市街と石巻港を一望する日和山公園で心からのお祈りを捧げてきました。市内中心部の交通信号は停止していて、警官が手信号で整理しており、関東や関西からの警察車両も未だ走っています。日和山公園ではあまりの暑さに小さな茶店で小豆アイスを食べたのですが、蠅が大変多く飛び回っていて店のおじさんが蠅叩きでいくら叩いても全く減りませんでした。蠅と蚊に鼠が大繁殖しているようで、暑い最中での衛生管理は問題をさらに増やしています。現状では大震災からの復興どころか復旧も思うように進行していない状況で、被災地の現場を何よりも優先したメリハリのある予算措置が切に望まれる鎮魂の旅でした。